

令和5年4月25日実施（令和5年度1回目）

＜車両1＞事業系一般廃棄物



＜車両2＞事業系一般廃棄物



焼却不適物として多かったもの

＜車両1＞ペットボトル、プラスチック等：20kg、ダンボール：10kg

＜車両2＞ペットボトル、プラスチック等：10kg、ダンボール：20kg

※混入していた不適物はごみ収集車に戻し、持ち帰り頂いた。

事業者の方は焼却不適物を可燃ごみに混ぜないように、適正な処理をお願いします。